

令和元年度 東地域包括支援センター自己評価報告書

		包括情報	
自己評価実施日	令和元年12月18日	法人名	社会福祉法人緑星の里
行政評価実施日	令和2年1月21日	責任者	米田 清美
運営協議会開催日	令和2年3月24日	所在地	苫小牧市沼ノ端中央4丁目14番24号
		連絡先	0144-52-1155

地域情報	
担当地区	明野元町、あけぼの町、字植苗、字柏原、ウトナイ北、ウトナイ南、新開町、拓勇西町、拓勇東町、東開町、字沼ノ端、北栄町、字美沢、字勇払
高齢者人口	5,430 人(R1.10.1現在)
高齢化率	14.7 %(R1.10.1現在)
地域特性	苫小牧市の一番東側に位置する圏域で人口約37,000人。日本製紙の職員だった方が多く生活している勇払地区や東開町は30%を超える高齢化率となっている。拓勇地区やウトナイ北は新興住宅街となっており高齢化率は10%未満と圏域内でも差が大きい。平成18年から13年間で新設の小学校が2校、中学校が2校開校している。小さい子供がいる世帯が増え、保育園、幼稚園数も増加。2世帯住宅で生活するために他市町村から転居してくる高齢者も多い。

職員体制	
○職種	○雇用形態
保健師または看護師 1 人	常勤職員 5 人
主任介護支援専門員 1 人	非常勤職員 人
社会福祉士 2 人	
その他 1 人	○常勤職員の平均勤務年数
	平均 4.6年

総合評価	
自己評価	行政評価
地域事業展開や地域ケア会議の際には専門職だけにとどまらず、地域の方の意見を聞きながら取り組み、振り返りを必ず行っている。日頃の活動の積み重ねを丁寧に行っていることが成果に繋がっていると感じている。包括内でそれぞれに努力し意思統一ができ、一致した考えで活動が展開できている。	定期的な地域ケア会議や地域活動、相談業務、関係機関との連携を通じて、地域課題や既存の社会資源を職員全員で把握し、地域性を生かした地域づくりを展開している。今後も地域の力を引き出すきっかけを作り、ネットワーク化を図る役割を期待する。

評価項目		
1 運営体制		
(1)運営方針に沿った事業計画をたて、職員全体に理解・共有されている		
(2)ミーティング等を計画的に開催し情報共有している		
(3)職場内外の研修機会を確保し、内容の共有をしている		
(4)個人情報含む記録物を適切に保管している		
(5)委託業務に基づく書類等を期日内に提出している		
(6)苦情の内容と対処についてセンター内共有し再発防止に努めている		
(7)プランナーの雇用等センターを適切に運営するための人員体制が整備されている		
(8)介護予防支援業務における利用サービス事業所に隔りがない(占有率50%)未満		
(9)相談・面談室のプライバシーが確保されている		
(10)休日・夜間の連絡体制が整備されている		
	自己評価	行政評価
特記事項	研修の機会を多く持ち自己研鑽に努めている。職員間の情報共有ができるよう朝の打ち合わせや職員会議を行っている。書類の提出が滞ることがある。	地域包括支援センターの運営に関して、外部研修を通して最新の国の動向を把握し、業務に反映させている。職員間で情報共有し、意思統一を図り業務を遂行している。また、書類等の期日内提出については改善を期待する。
2 共通的支援基盤構築		
(1)ホームページ等独自の広報活動及び取組報告を行っている		
(2)既存の社会資源やニーズの把握及び地域の実態把握を行っている		
(3)既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、開発に向けた取組を行っている		
	自己評価	行政評価
特記事項	ホームページやFacebookを活用して広報活動に努めている。民生委員、居宅介護支援専門員と勉強会を定期的に行い実態把握を行っている。町内会との連携が今後の課題。地域ケア会議を通じて社会資源の開発に努めている。地域活動は継続して行っている。	積極的に地域に足を運び、地域住民や専門職と連携し、既存の社会資源やニーズの把握を行い、その地域特性を生かした活動が展開されている。その取り組みが継続されていることを高く評価する。

評価項目		
3 総合相談支援・権利擁護		
(1)相談には速やかに対応し、的確な状況把握及び信頼関係の構築に努めている		
(2)的確に状況を把握し緊急性の有無を判断し、緊急性が高い場合には迅速に対応している。		
(3)相談内容およびその後の経過等が適切に記録・管理されている		
(4)困難事例は速やかに3職種の専門性をふまえて協議し、結果を記録に残している		
(5)主担当以外においてもケースの概要を把握している		
(6)センター運営全体に関する課題や地域の課題について定期的に情報共有し検討している		
(7)家族介護者に対する相談支援、情報や知識・技術の提供を行っている		
(8)成年後見制度の相談に適切に対応し、利用支援できている		
(9)高齢者虐待防止及び対応において、マニュアルに基づき適切に行っている		
(10)職員が消費者被害の動向を把握し、必要時関係者に情報提供している		
特記事項	自己評価	行政評価
	<p>どんな相談にも対応するように努め、関係機関との連携も行っている。消費者被害については消費者センターとも連携を図りながら啓蒙活動を行っている。2か月に1回地域で勉強会を開催している。</p>	<p>相談件数が増加する中、3職種が情報共有し、関係機関と連携をとりながら相談業務に応じている。関係機関とのネットワークにより情報共有し地域課題など、検討していることを評価する。今後も支援者に対する的確な対応を期待する。</p>
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
(1)医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている		
(2)介護支援専門員に対し、困難事例の同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている		
(3)介護支援専門員の資質向上のため、研修会や事例検討会等行っている		
(4)定期的・効果的に地域ケア会議を開催し、顔の見える関係づくりを行っている		
(5)地域にある資源についての情報を把握し、いつでもその情報を提供できるよう準備している		
特記事項	自己評価	行政評価
	<p>手つなぎネット、東三中ケアマネ会、担当者会議、とままちカフェ、白板会への参加、主催等定期的に行っている。介護支援専門員からの相談を地域ケア会議に繋いでいる。</p>	<p>病院や薬局など多くの関係機関や専門職と連携し、独自のネットワークを展開している。効果的に地域ケア会議を開催し地域資源の情報提供や、介護支援専門員の支援も行われている。今後も地域性の異なる各地域での地域ケア会議の展開に期待する。</p>

評価項目		
5 介護予防マネジメント・介護予防支援		
(1)介護予防の取組を生活の中に取り入れられるよう支援を行っている		
(2)要支援状態の悪化の防止、あるいは改善を目指した支援を行っている		
(3)非該当者や介護予防事業の参加につながらなかった人に対し、本人の状態確認を行い、適切な支援や情報提供をしている		
特記事項	自己評価	行政評価
	非該当の方や要支援の方も沼ノ端北教室やはつらつ教室を紹介し、意識的に繋いでいる。	地域性があり、地区によっては介護予防事業等の参加に繋がりにくい環境もあると思うが、利用者の介護予防に努めた支援を行っている。
6 認知症施策の推進		
(1)必要な人を認知症初期集中支援チームにつなげ、適切に支援している		
(2)サポーター養成講座や搜索模擬訓練等住民への正しい知識の普及を図っている		
(3)ネットワーク会議や地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している		
(4)認知症地域支援推進員と連携し地域づくりに向けた取組を行っている		
特記事項	自己評価	事業評価
	認知症地域支援推進員と協力しながら活動をしている。若い世代の方たちを巻き込んで認知症サポーター養成講座を開催したいと考えている。	認知症地域支援推進員と連携し、認知症フレンドリーカレッジや認知症フレンドリー図書館、ネットワークを通して、幅広い地域と年代層に認知症の普及啓発と認知症を支える仕組みづくりに努めていることは評価できる。また、チームで認知症初期集中支援を行い、個別支援が展開できている。
7 在宅医療・介護連携推進		
(1)医療機関・介護サービス資源・情報を把握している		
(2)在宅医療・介護連携に関する相談支援が効果的に行われている		
(3)医療機関や介護事業所を訪問し、連携体制を得られやすいような働きかけを行っている		
特記事項	自己評価	行政評価
	医療相談員がない個人病院との連携が課題だが、少しずつ相談しやすい関係になってきている。薬剤師との連携は強化されている。	日頃より医療機関や介護関係機関と意識しており、医療機関に積極的にチラシ配布など働きかけている。今後も、医療相談室のない個人病院との連携強化を期待する。

評価項目		
8 生活支援体制整備		
(1)総合相談や地域ケア会議等を通じて地域課題や資源把握に努めている		
(2)生活支援コーディネーターと連携した地域づくりに努めている		
特記事項	自己評価	行政評価
	積極的に活動を行っている。生活支援コーディネーターとの連携は今後も課題。	手つなぎネットや東胆振ネットワークを通して地域住民及び専門職と連携を取り、地域食堂やふまねっとの普及など地域づくりを展開している。今後も生活支援コーディネーターと情報共有し、地域性を活かした資源開発に展開できるよう期待したい。
9 一般介護予防事業		
(1)介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発している		
(2)介護予防教室の参加者が、自らの機能を維持向上する努力ができるようわかりやすい情報の提示や助言を行っている		
(3)介護予防教室が終了したあと、対象者の心身の状況等把握し適切に評価している		
(4)評価後もフォローが必要な対象者を把握し、フォロー継続できている		
(5)地域の関係機関やボランティア団体等の定例会等に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している		
(6)地域の関係機関やボランティア団体等からの出前講座等の依頼に対し積極的に協力している		
特記事項	自己評価	行政評価
	介護予防教室で様々な講座を開催している。沼ノ端北教室では参加者同士で運動やレクリエーションが行えるよう指導者育成のための講座を開催している。郵便局でミニ講座を開催している。	参加者が自主的に介護予防活動ができるよう、ふまねっどを利用して介護予防活動が展開されている。また、介護予防教室や郵便局、地域の団体に職員が積極的に関わり、介護予防活動が展開されている。

○評価基準

- ◎ 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施した上に独自の取組等優れた業務を実施できた
- 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施している
- △ 評価項目や仕様書等で定められた業務を何らかの理由により一部実施できなかった
- × 評価項目や仕様書等で定められた業務を実施できず、改善が必要

<p>1 事業年度計画のうち、特に重点的に行った事業及び内容</p>
<p>東地域ネットワーク懇談会や地域ケア会議から始まった社会資源をPDCAサイクルを意識しながら継続す</p>
<p>2 今年度事業の達成状況及び成果</p>
<p>地域の方の協力で様々な地域活動が継続的に行われた。職員間の意思統一ができ、一致した考えで活動が展開できている。</p>
<p>3 達成できた又は達成できなかった原因</p>
<p>事業の継続については地域の皆様の協力で運営できた。地域ケア会議に専門職のみならず、地域のキーパーソンになっている方、実際に介護している方の意見を聞くように努力したことが様々な取組に繋がっている。事業や地域ケア会議の振り返り、日頃の活動の積み重ねを丁寧に行っていることが成果に繋がっていると感じている。</p>
<p>4 課題及び今後の取組み</p>
<p>町内会への働きかけについてはずっと課題を感じている。認知症サポーター養成講座、搜索模擬訓練の開催、町内会との連携については課題が残った。今後この地域の特徴としてダブルケアへの予防が必要と考えている。繋がりの強化を意識して高齢者だけにとどまらず地域共生社会への対応を考えていきたい。</p>